「Connected Industries推進のための協調領域データ共有・AIシステム開発促進事業」公募説明資料

公募期間：2020年6月12日～7月13日正午

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

IoT推進部

1 事業概要
2 公募要領、応募条件
3 審査フロー
4 審査基準
5 応募期限及び応募手続き
6 応募方法
7 スケジュール
8 問い合わせ先

Appendix
e-Radによる提案書類の電子化・簡素化
AI・データの利用に関する契約ガイドライン

事業概要

背景

　我が国は、企業の優れた「技術力」や大学等の「研究開発力」、高い教育水準の「人材」、ものづくり等の「現場」から得られる豊富な「リアルデータ」等の点で恵まれた状況にありますが、このような強みを経済・社会システムの革新や新ビジネスの創出にスピード感を持って活用できているとは言い難い状況にあります。一方、人口減少や少子高齢化等、様々な社会課題に直面する「課題先進国」として、現場の豊富なリアルデータを活用し、課題解決につなげていくことも喫緊の課題となっています。

　そのため、経済産業省はSociety5.0の実現に向けて、多様な人、機械、技術が国境を越えてつながり、新たな付加価値を創出し、社会課題を解決していく産業の在り方として「Connected Industries」のコンセプトを掲げ、重点5分野（自動走行・モビリティサービス、ものづくり・ロボティクス、バイオ・素材、プラント・インフラ保安、スマートライフ）を中心に、取組の加速化と政策資源の集中投入を図り、横断的な政策の推進と、リアルデータを巡るグローバル競争の中で我が国の勝ち筋を実現するとしています。

事業概要

背景（つづき）

Connected Industriesの推進に当たっては、大企業や中堅企業等が所有するデータとスタートアップがもつAI等の革新的技術を活用することにより課題解決を実現できれば、社会をより良く変えることに加えて、新たな価値創造を果たす可能性があります。また、社会的なニーズが高い分野では、AI等の新技術をスピーディに社会に取り込むことができるため、諸外国と比較して、その開発・普及において優位な立ち位置にあります。他国よりも早くソリューションを創出することができれば、グローバルな展開も期待できます。

（注）ここで言う**スタートアップ**とは、付加価値の高い**ミッション性**を有し、大企業では容易に追従し得ない**独創的**かつ**革新的な技術**やビジネスモデルを世界に提供することを目指しており、戦略的な事業計画により短期間で**急激な成長**が期待できる法人を意味しています。

スタートアップ性は、4つの視点で外部審査委員が評価します。

事業概要

目的

本プロジェクトでは、Connected Industries重点5分野を中心に、海外や他分野に横展開可能であり、スタートアップ等の新規プレーヤーにとっても参入が容易な、開放的なデータエコシステムの構築に資する**業界横断型AIシステムの開発**と**業界共用データ基盤の開発**を行います。これらの開発を通じて、データプラットフォーム上で流通するデータがAIシステムにより利活用され、データプラットフォームの付加価値や魅力が高まり、更に多くのデータがプラットフォーム上で流通するという、**AI・データエコシステムの成功事例を創出し、国内企業にとどまらない幅広いデータ連携による価値の創出を促進**します。

公募要領、応募条件

本事業は、公募要領に記載のとおり、下記のケースA、ケースB及びケースCを対象とした**研究開発を助成事業として実施するもの**です。
※提案者のビジネスに対する支援ではありませんので、ご注意ください。

同一の内容の提案を、**ケースA、ケースBまたはケースCの複数で応募することを可**としますが、**交付決定は単一の提案のみ**とします。

- ケースA：**業界横断型AIシステムの開発**
- ケースB：**業界共用データ基盤の開発**
- ケースC：**業界横断型AIシステムと業界共用データ基盤の連携開発**

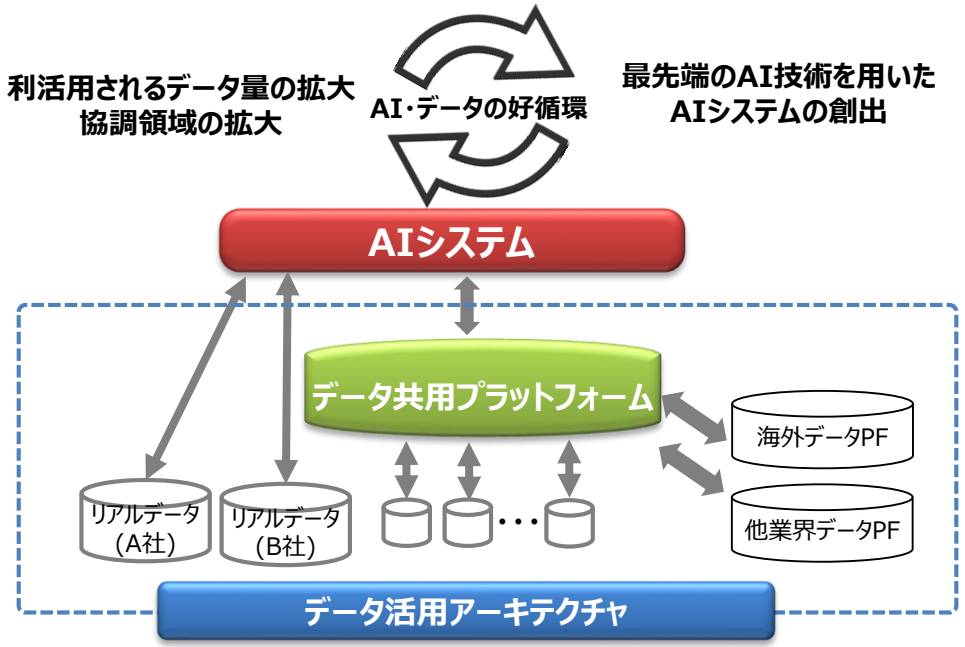

公募要領、応募条件

ケースA：業界横断型AIシステムの開発

Connected Industries重点5分野を中心に、**SaaS(Software as a Service)型**のような**複数社が利用可能**な**業界横断型AIシステムの開発**を行います。開発にあたっては、革新的な技術やビジネスモデルで世界に新しい価値を提供することが可能であり、かつ、短期間での急成長が期待できるソリューションを目指します。

助成事業開始当初から複数社と連携した開発やSaaS型でのAIシステム開発を実施することが望ましいですが、難しい場合には、段階的な開発も可とします。この場合、前半は特定の一社と連携した開発も可としますが、**後半以降は、原則として複数社が利用可能なSaaS型AIシステムの開発段階へ移行するものとします。**

開発がある程度まとまって進捗した時点で段階的にユーザーからの評価を受け、開発計画へ反映させることを目的として、**ユーザビリティ評価の実施を実施計画に定める**ものとします。

研究開発項目①では、助成事業期間終了後に開発したAIシステムの**海外でのビジネス展開を目指す**こととします。

- **助成先は、AI技術を有する中小・中堅企業でありスタートアップと認められる者**とします。
- また、助成先は、以下のように**本助成事業遂行に十分なデータを確保が可能である者**とします。

1. 大企業や中堅企業等から提供されるリアルデータを活用する場合
2. 国内外のオープン／パブリックデータを活用する場合
3. シミュレーター上で学習用のデータを確保する場合

公募要領、応募条件

ケースB：業界共用データ基盤の開発

Connected Industries重点5分野における**国内外のプラットフォーム構築**や**プラットフォーム間の連携**をするための**業界共用データ基盤の開発**を行います。開発にあたっては、リアルタイム性、ブロックチェーンの活用等、技術的に高度な仕組みを追求します。また、データの標準化や互換性向上に向けた取組を行い、種々のデータを保有する複数企業間でのデータ収集や利活用に向けたプラットフォームの構築を目指します。

実施にあたっては、**競合他社を含む分野横断的、又は諸外国と連携したプラットフォームの構築を追求**するものとします。

開発がある程度まとまって進捗した時点で段階的にユーザーからの評価を受け、開発計画へ反映させることを目的として、**ユーザビリティ評価の実施を実施計画に定める**ものとします。

研究開発項目②では、助成事業期間終了後速やかに開発した業界共用データ基盤の社会実装を目指すこととします。

なお、大企業・中堅企業・中小企業のいずれも助成対象となり得ます。ただし、体制により補助率が変わる場合がありますので、公募要領２．事業概要(6)事業スキーム図及び３．応募要件(4) 補助率と助成金の額をご確認ください。

公募要領、応募条件

ケースC：業界横断型AIシステムと業界共用データ基盤の連携開発

業界横断型AIシステムと**業界共用データ基盤**の連携による、**AI・データエコシステムの創出を目的**とし、業界横断型AIシステム及び業界共用データ基盤開発を行います。開発にあたり求める内容は、ケースA及びケースBに記載されているとおりとします。

開発がある程度まとまって進捗した時点で段階的にユーザーからの評価を受け、開発計画へ反映させることを目的として、**ユーザビリティ評価の実施を実施計画に定める**ものとします。

なお、業界横断型AIシステムの開発と業界共用データ基盤の開発のいずれも、大企業・中堅企業・中小企業が助成対象となり得ます。ただし、体制により補助率が変わる場合がありますので、公募要領２．事業概要(6) 事業スキーム図及び３．応募要件(4) 補助率と助成金の額をご確認ください。

公募要領、応募条件

事業期間

事業期間は2020年10月以降から1年以上、2022年2月までの**1年5か月以内**とします。

事業規模

2020年度新規採択予算：3.7億円以内

予算の範囲内で採択します。

1件あたりの助成金の限度額は、以下を予定しています。

「ケースA」および「ケースB」：2020年度 5,000万円以内、2021年度 1億円以内

「ケースC」：2020年度 1.5億円以内、2021年度 3億円以内

なお、**助成金は審査の結果及び国の予算の変更等により提案額から減額して交付**することがあります。

参考:2019年度 20億円 初回公募　採択18件／応募69件(倍率 3.6倍)

追加公募※　採択　4件／応募　6件(倍率 1.5倍)

(※バイオ・素材、プラント・インフラ保安分野を対象に実施)

公募要領、応募条件

業界横断型AIシステムの開発

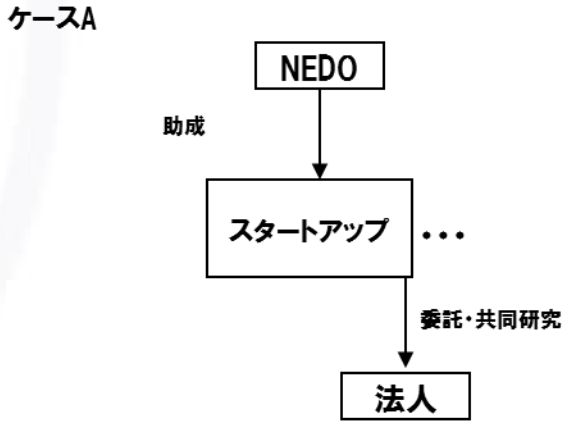

業界共用データ基盤の開発

業界横断型AIシステムの開発

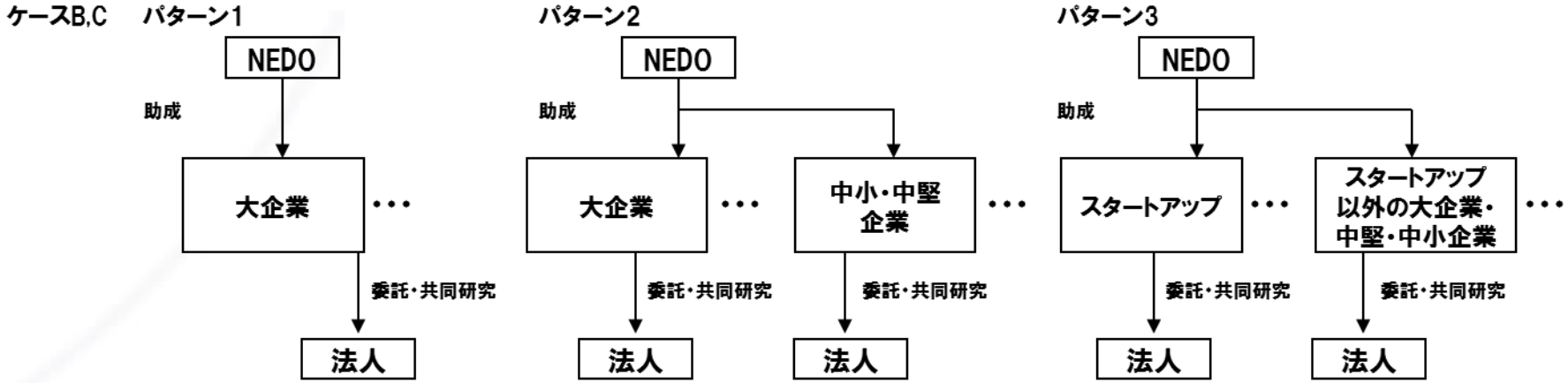

- 助成先は、単独または複数の体制が可能です。
- 助成事業者が学術機関等と共同研究を実施する場合、学術機関等への定額助成（助成率100%※）を行います。

※消費税は除く

公募要領、応募条件

補助率

	ケースA	ケースB、ケースC		
	–	パターン１	パターン2	パターン3
助成先	スタートアップ 単独または複数	大企業 (単独または複数)	大企業と中小・中堅企業 (それぞれ単独または複数)	スタートアップとスタートアップ以外の 大企業・中堅・中小企業 (それぞれ単独または複数)
補助率	2/3	1/2	大企業：1/2、 中小・中堅：2/3	事業全体：2/3

審査フロー

助成事業開始までの流れ

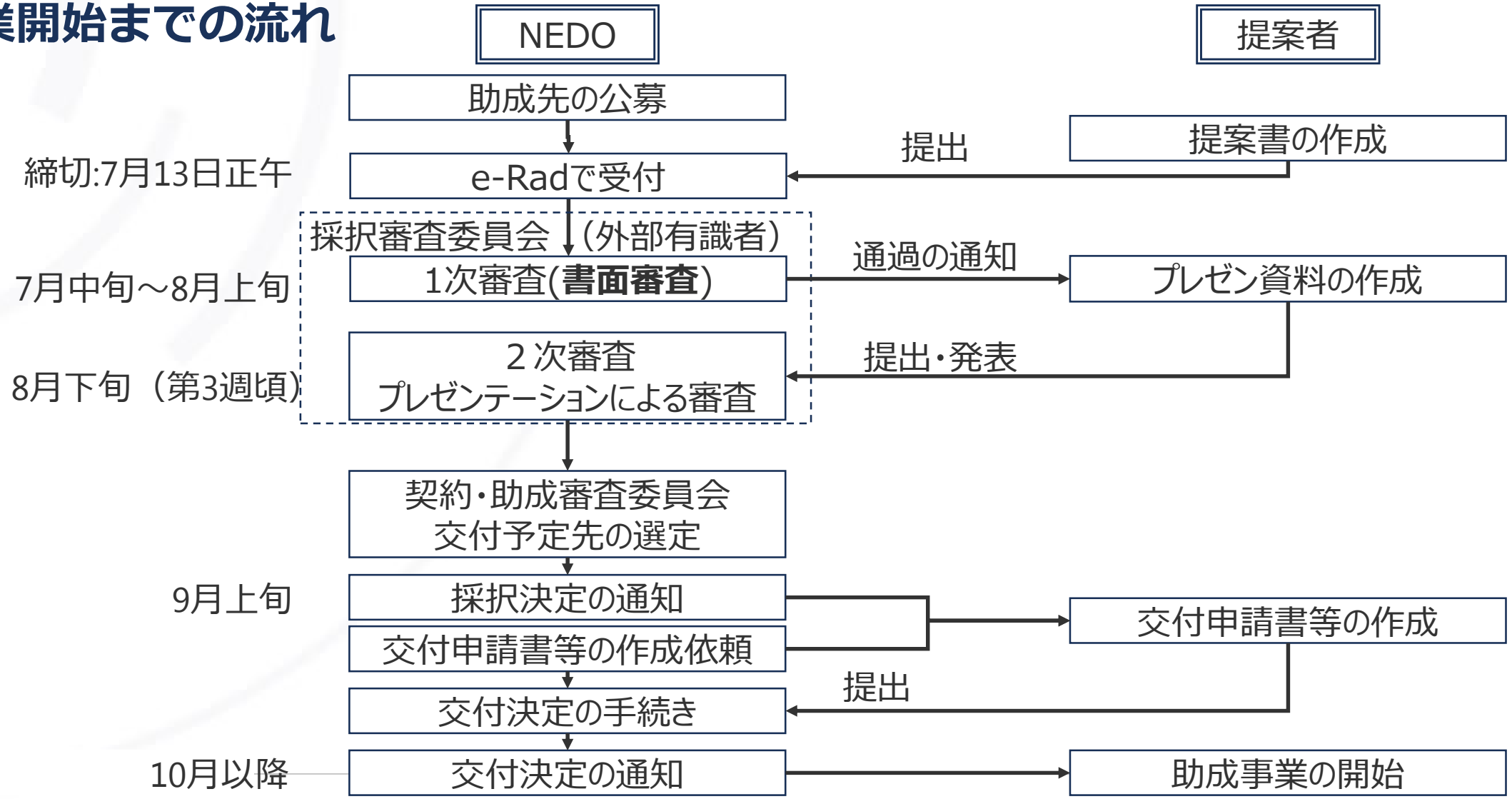

審査フロー

公募締切り～1次審査

公募締切り後、**1次審査として、提案書類一式に対する書面審査**を行います。

1次審査は、外部審査委員により行います。審査を通過した提案者には、**メールで2次審査の通知を行い**ます。

なお、**パターン3の提案において、1次審査で、直接助成先の中小・中堅企業にスタートアップ性が認められない、又は、開発における主要な役割を担っていないと判断される場合**があります。

その場合は、**パターン2として以降の審査を受ける**ことになります。

1次審査通過後に、必要に応じて資料の追加等をお願いする場合があります。

審査フロー

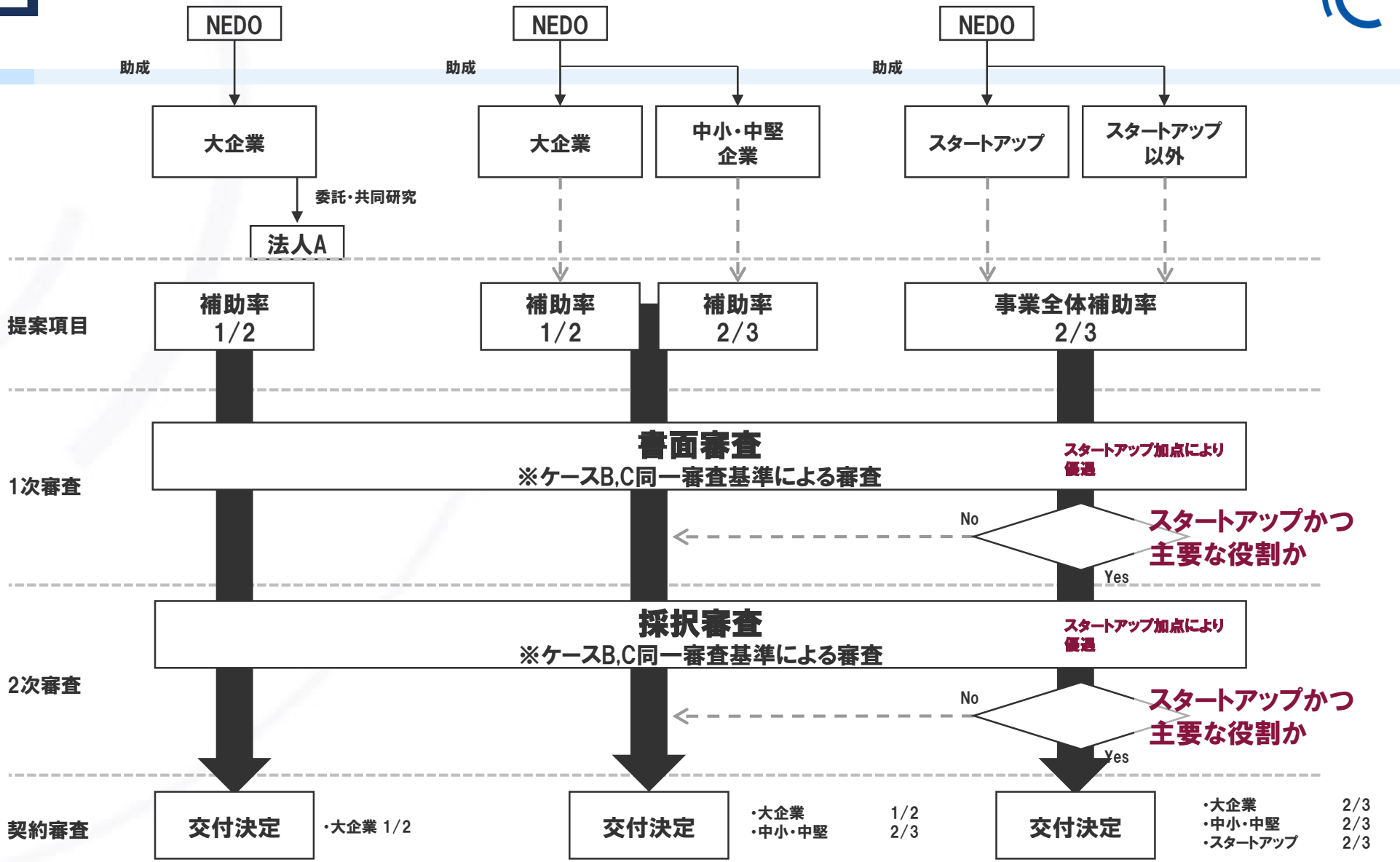
NEDO
助成
大企業
委託・共同研究
法人A
NEDO
助成
大企業
中小・中堅企業
NEDO
助成
スタートアップ
スタートアップ以外
提案項目
補助率 1/2
補助率 1/2
補助率 2/3
事業全体補助率 2/3
1次審査
書面審査
※ケースB,C同一審査基準による審査
スタートアップ加点により優遇
No
スタートアップかつ主要な役割か
Yes
2次審査
採択審査
※ケースB,C同一審査基準による審査
スタートアップ加点により優遇
No
スタートアップかつ主要な役割か
Yes
契約審査
交付決定
・大企業 1/2
交付決定
・大企業 1/2
・中小・中堅 2/3
交付決定
・大企業 2/3
・中小・中堅 2/3
・スタートアップ 2/3

審査フロー

2次審査

2次審査では、**提案内容についてプレゼンテーションを行っていただき、その内容を踏まえて審査**を行います。**審査はWebミーティングの形式**で実施します。

審査の進め方は、2次審査の通知の際に連絡します。

プレゼンテーションで使用する資料は、 1次審査通過の通知から1週間以内に提出していただく可能性があるため、資料の内容についてはあらかじめ検討しておく必要があります。

これらの資料は、提案様式等の関係書類としてお示ししている様式に従い、作成してください。

プレゼンテーション資料については、次ページをご参照ください。

審査フロー

プレゼンテーション資料について

・プレゼンテーション資料には、右記の内容を含めてください。

・プレゼンテーション資料に対する補足説明が必要な場合は、PowerPointのノート機能を使い、テキストによる説明を行ってください。

（プレゼンテーション内容）

◎事業計画【ビジネスプランの説明】

- **●エグゼクティブサマリー（ビジネスプランの要点）**
- **●エグゼクティブサマリーの詳細**
  - **事業立ち上げの経緯**
  - **市場及び共創・競合の分析**
  - **ビジネスモデル**
  - **立ち上げ計画**

◎研究開発計画【事業計画を実現するためにNEDO事業で実施する研究開発内容の説明】

- **●開発計画**
- **●達成目標・水準・指標の設定**
- **●開発終了後の3年分売上計画**

審査フロー

経営的観点についての面談（※1次審査後に個別に連絡する対象者のみ）

応募時に提出していただく**直近の3年の経営状況**を示す書類等に基づき、**財務情報を評価**し、さらに本助成事業での実施内容に対して発生する経費の内容を確認します。
経費の内容は、2次審査の案内から約1週間後に提出していただく「積算用総括表」を用いて審査します。積算用総括表には、具体的に抽出した実施事項に対して積みあげた経費とそのうち外注する経費についての情報を記入していただきます。

さらに、その他の補助金等の重複受給を避けるために、その他の補助金制度の受給又は受給予定の状況を面談で確認します。

面談は、必要に応じて行いますが、その方法については、対象となる法人に個別に連絡します。

審査フロー

2次審査後～交付決定

- 2次審査後NEDO内に設置する**契約・助成審査委員会**で最終的に交付予定先を決定します。
- 採択・不採択の通知は、2020年9月上旬の予定です。**不採択の場合、不採択理由を添えてその旨を通知いたします。**
- 採択決定後に採択審査委員（評価者）の所属、氏名について、NEDOのウェブサイトに公表します。
- なお、採択の条件として、実施内容や助成対象経費の変更等が付される場合があります。また、付された条件に助成事業の遂行が困難である場合は申請を取り下げることができます。**（採択決定は助成金の交付決定ではありません。）**
- 採択決定の通知後、助成金交付申請書が提出され次第、NEDOは交付決定の手続に入ります。所定の決裁手続を経て、助成金の交付決定を行います。
- **助成事業は、交付決定通知書に記載する事業開始日以降に開始することができ、それ以前の経費は助成対象として計上できません。**
- 交付決定後、提案者の氏名、助成事業の名称及び概要をNEDOのウェブサイトに公表します。また、必要に応じてニュースリリースを行う場合があります。**採択事業者が採択に係るニュースリリース等を実施する場合は事前にNEDO担当部まで**ご相談ください。

審査基準　a.　採択審査の基準

ⅰ．事業者評価

・技術的能力（リアルタイム処理、ブロックチェーン等 先進技術への取組）
・助成事業を遂行する経験・ノウハウ
・財務能力（経理的基礎）
・経理等事務管理／処理能力

ⅱ．事業化評価（実用化評価）

・新規性（新規な開発又は事業への取組）
・市場創出効果、市場規模
・社会的目標達成への有効性（社会目標達成評価）
　Connected Industries政策や重点分野としての整合性、
　データ共有認定制度(生産性向上特措法)での認定を目指す取組、
　新型コロナウィルス禍によって変容する社会的・市場ニーズに対応した事業・技術

＜今回追加した基準＞
　新型コロナウィルス感染症の世界的流行に伴い、外出制限など感染拡大防止策が実施され、従業員の出勤制限、在宅勤務の拡大、製造現場の停滞によるグローバルサプライチェーンの途絶等、働き方や経済活動に大きな影響が発生、現在も影響が継続しています。
　また、感染症対策と社会経済活動の両立を図るため、わが国でも新型コロナウィルスを想定した「新しい生活様式」が示されています。
　従来から大きく変容した（している）これらの社会的・市場ニーズに対応し、新たに生じた、もしくは、今後発生が予想される課題を解決するような事業や技術に取り組む提案を評価したいと考えています。

審査基準　a.　採択審査の基準

iii．企業化能力評価

・実現性（企業化計画）
・目指す規模と期間
・生産資源の確保
・販路の確保（グローバル性）

iv．技術評価

・技術レベルと助成事業の目標達成の可能性
・基となる研究開発の有無
・保有特許等による優位性
・技術の展開性
・製品化の実現性

審査基準　a.　採択審査の基準

v．スタートアップ性評価

・ミッション性
・独創性
・急成長志向
・技術力

4つのスタートアップ性評価の項目のうち1つの項目で評価された場合、当該中小・中堅企業をスタートアップであると判定するとともに、加点されます。また、2つ以上の項目で評価された場合は、更に加点されます。

vi．その他加点評価（ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況）

- 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業（ユースエール認定企業）に対しては加点されます。
- 若手研究者（40歳以下）の参画が予定され、当該研究者の実績や将来性等を加味した提案になっている場合は加点されます。
- 提案者が「J-Startup企業」として選出されている場合やIoT推進ラボセレクションのファイナリストである場合は、加点されます。

審査基準　b．助成金の交付先に関する選考基準

ⅰ．助成金交付申請書又は申請書の内容が次の各号に適合していること。

1. 助成事業の目標が機構の意図と合致していること。
2. 助成事業の方法、内容等が優れていること。
3. 助成事業の経済性が優れていること。

ⅱ．助成事業における助成事業者の遂行能力が次の各号に適合していること。

1. 関連分野における事業の実績を有していること。
2. 助成事業を行う人員、体制が整っていること。（国際共同研究体制をとる場合、そのメリットが明確であること。また、特にNEDOが指定する相手国の公的資金支援機関の支援を受けようとしている（又は既に受けている）場合はその妥当性が確認できること。）当該開発等に必要な設備を有していること。
3. 助成事業の実施に必要な設備を有していること。
4. 経営基盤が確立していること。
5. 助成事業の実施に関して機構の必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。

応募期限及び応募手続き

応募は府省共通研究開発管理システム（e-Rad）で以下の応募期限まで受け付けます。応募者は事前にe-Radへ登録の上、応募を行ってください。連名の場合は、代表法人が登録を行ってください。

応募期限：2020年7月13日（月）正午

公募期間：2020年6月12日（金）から2020年7月13日（月）

期限までに応募されなかった場合、いかなる理由であろうとも無効とします。

また、入力内容や提案書類に不備等がある場合は審査対象となりません。

本公募要領を熟読の上、注意して記入してください。
（提案書類のフォーマットは変更しないでください）

応募方法

助成金を希望する事業者は、e-Radにログインいただき、本事業の応募ページに必要事項を入力することで、提案書を作成してください。

e-Radにログイン後、新規公募→公開中の公募（新規応募）へと移動し、

以下の中から該当する公募名を検索いただき、公募の概要や詳細を確認の上で、応募してください。

また、次ページの提案様式についても、アップロードを行ってください。e-Radで作成した提案書と、アップロードいただく提案様式を組み合わせたものを、提案書類一式とします。

e-Rad公募ページ：https://www.e-rad.go.jp/

- **業界横断型AIシステムの開発（2020年度公募）**
- **業界共用データ基盤の開発（2020年度公募）**
- **業界横断型AIシステムと業界共用データ基盤の連携開発（2020年度公募）**

応募方法

提案様式等の関係書類の入手

下記の提案様式等の関係書類は、NEDOホームページの本公募ページからダウンロードすることができます。

本公募ページ：https://www.nedo.go.jp/koubo/IT2_100161.html

① 公募要領【PDF】
② （1次審査用）提案書様式一式（提出用）【zip】
③ （2次審査用）プレゼンテーション資料様式【PPT】
④ （2次審査用）積算用総括表様式【Excel】
⑤ （採択後：交付申請時用）交付申請書【word】
⑥ 基本計画【PDF】
⑦ 実施方針【PDF】

応募方法

応募に関する注意

① 応募者は必ず事前に e-Rad の登録を行ってください。

② 提案書類一式は日本語で作成してください。また、審査は日本語で行います。

③ 国外企業等と連携している、又はその予定がある場合は当該国外企業等が連携している、若しくは関心を示していることを表す資料も添付ください。

④ 提案様式として提出された資料は返却いたしません。

e-Rad による登録手続きを行わないと本事業への応募ができませんので、十分留意ください。所属機関の登録手続きに日数を要する場合があります。2 週間以上の余裕をもって登録手続きを行ってください。

スケジュール

2020年

公募期間：6月12日～7月13日正午
審査期間：7月中旬～8月下旬
採択決定：9月上旬
交付決定：10月以降
公表：交付決定後、随時

問い合わせ先

応募に関する問い合わせ先

応募に関する質問等は、電子メールで受け付けます。

公募締切前日及び当日にご質問いただいた場合は、公募締切時間までにお答えすることができない可能性もございますので、なるべくお早めに質問をお願いいたします。

審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

問い合わせ先

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）IoT推進部公募担当

メールアドレス：**cip@ml.nedo.go.jp**

Appendix

e-Radによる提案書類の電子化・簡素化

1次審査時：提案書（e-Radでの概要作成）、助成事業実施計画書、ビジネスモデルキャンバス、審査上必要な様式
2次審査時：1次審査で提出した情報の具体化（プレゼンテーション資料、積算）
交付申請時：助成金の手続きに必要な書類の作成・提出

提案時（1次審査前）

- 提案書（**e-Radで作成および申請**）
- チェックリスト（PDF）
- ビジネスモデルキャンバス（PDF）
- 助成事業実施計画書（PDF）
- 応募体制図（PowerPoint）
- 提案者一覧表（Excel）
- 利害関係の確認について（PDF）
- 主任研究者研究経歴書（PDF）
- 若手研究者（40歳以下）及び女性研究者数の記入について（PDF）
- NEDO研究開発プロジェクトの実績調査票（企業のみ）（PDF）
- 財務データ入力フォーム（Excel）
- 会社案内等、会社概要をまとめた資料（PDF）
- 貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書等の直近3年分の経営状況を示す書類（PDF）

2次審査前

- プレゼンテーション資料（PDF）
- 積算用総括表（Excel）

交付申請時

- 助成金交付申請書

e-radで「応募情報ファイル」として1つのPDFファイルに統合いただきたいのは、赤丸で囲んでいる資料(プレゼン資料は任意）。
→　アップロードサイズ制限が**30MB**のため、容量超過してしまう場合は cip@ml.nedo.go.jp までご相談ください。

e-Radでの申請の行い方

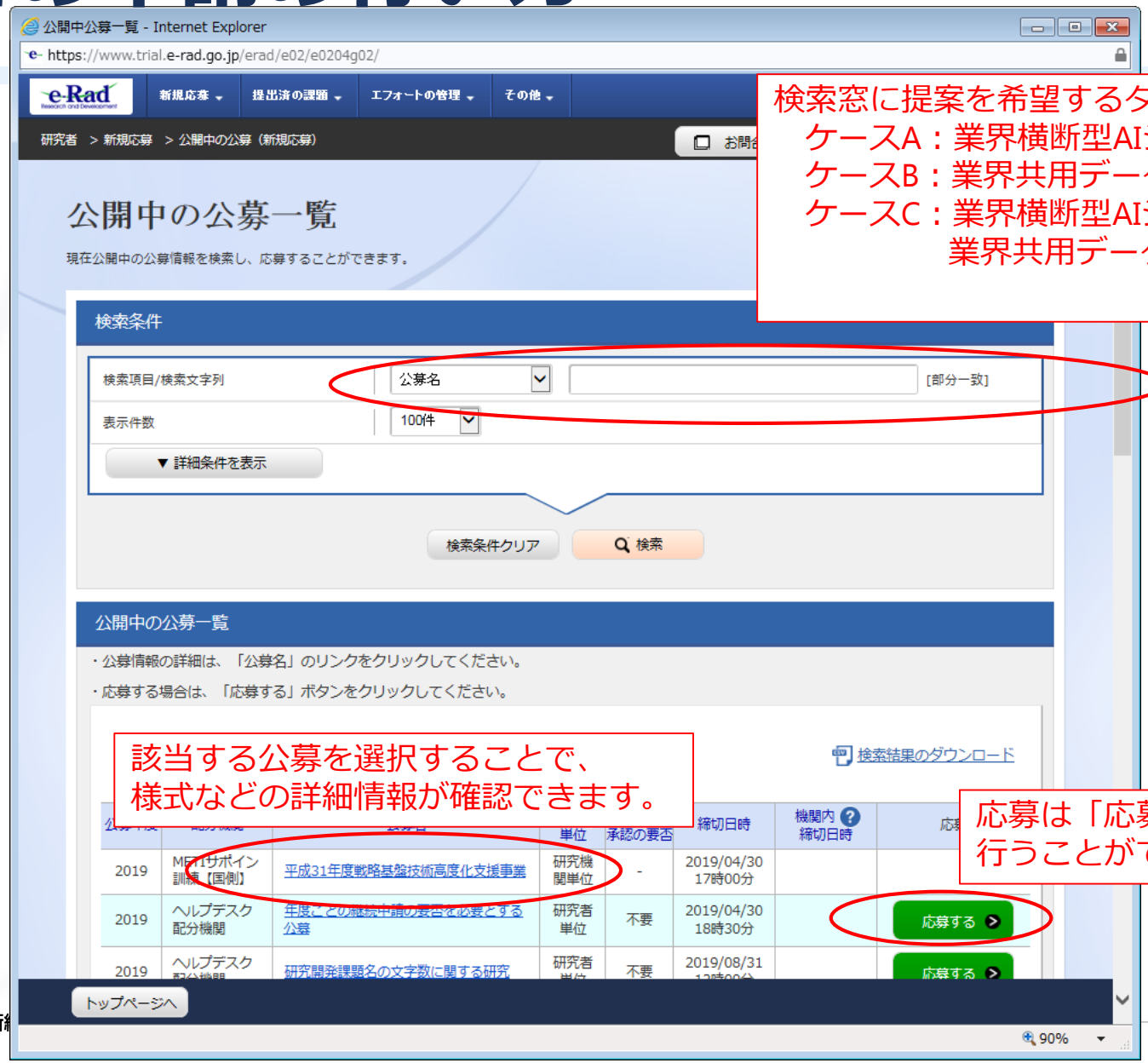

検索窓に提案を希望するタイトル名を入力し、検索。
ケースA：業界横断型AIシステムの開発（2020年度公募）
ケースB：業界共用データ基盤の開発（2020年度公募）
ケースC：業界横断型AIシステムと
業界共用データ基盤の連携開発（2020年度公募）

該当する公募を選択することで、
様式などの詳細情報が確認できます。

応募は「応募する」ボタンを押下することで
行うことができます。

e-Radでの申請の行い方

NEDO公募ページ **提案様式一式は、e-radページからではなく、こちらからダウンロードできます。**

https://www.nedo.go.jp/koubo/IT2_100161.html

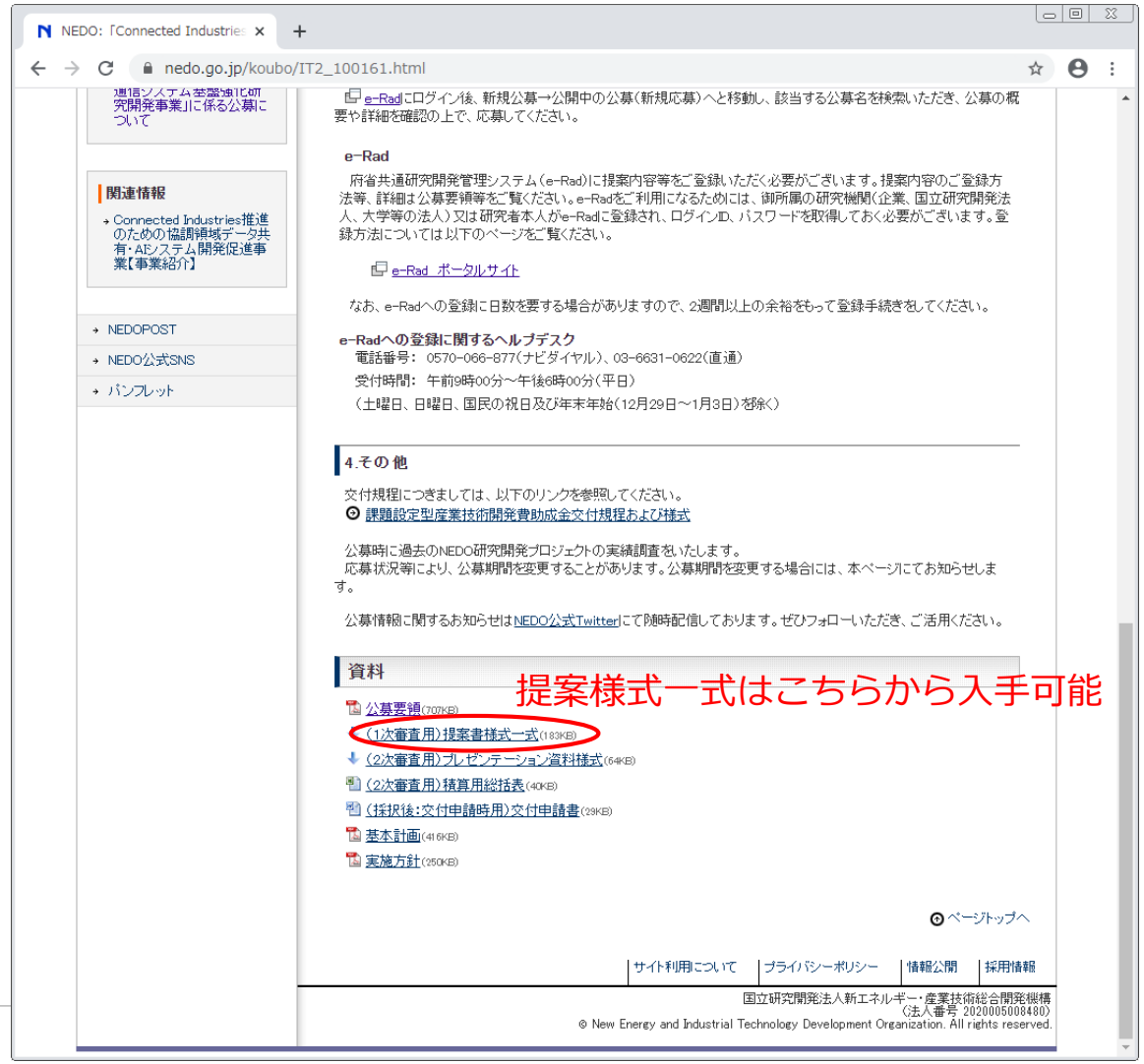

AI・データの利用に関する契約ガイドライン

共同開発等にあたっては、当該ガイドラインに示す留意事項に配慮した上で、契約条項例を参考とし契約を行ってください。

・経済産業省：AI・データの利用に関する契約ガイドライン

https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200330001/20200330001.html

（参考）事業会社に向けたAIベンチャーとの共同開発に関する手引き

研究開発型のAIベンチャーとともにAIシステムの開発と事業化を行う事業会社を対象に、連携に際して認識しておくべきポイントを取りまとめた手引きを作成しました。

事業会社とAIベンチャーがスムーズな連携を図るためには、考え方に違いがある点を相互に理解し、協議を通じて課題を解決することが重要となります。本手引きは、両者が理解しておきたい協議の視点にフォーカスし、実際にAIシステム開発に携わる事業会社やAIベンチャーを対象とした調査(アンケート、ヒアリング等)を通じて、事業会社が認識しておくべき「こころ構え」を抽出するとともに、必要な検討の視点を提示しつつ、参考となる既往資料を示しております。事業会社のAIシステム開発に関わる皆様におかれましては、プロジェクトのフェーズに関わらず、本手引きをご活用ください。

・事業会社に向けたAIベンチャーとの共同開発に関する手引き

～連携にあたり理解しておきたい24の「こころ構え」～

https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP2_100063.html